

# 美濃白川DX戦略

令和5年7月

岐阜県 白川町

# 目次

---

第1章 計画の策定にあたって	2
1 基本理念	3
2 基本方針	3
3 計画の期間	4
4 進行管理	4
第2章 情報化の動向と現状	5
1 国の動向	6
2 県の動向	9
3 本町の状況	10
第3章 町民のニーズと課題の整理	18
1 地域情報化（ICT）に関するアンケート調査の実施	19
2 地域情報化推進協議会の実施	27
3 課題の整理	29
第4章 情報化推進施策	31
1 情報化推進の展開	32
2 施策の概要	36
第5章 資料	48

# 第 1 章 計画の策定にあたって

---

- 1 基本理念
- 2 基本方針
- 3 計画の期間
- 4 進行管理

# 1 基本理念

---

## 「情報化で暮らしに便利と豊かさを届けるまち 白川町」

白川町第6次総合計画において位置付けられた「活力をカタチに みんなの思いが活きるつながる広がるまち白川町」の将来像を目指すには、住んでいる人たちが住み続けたいと思う町を創るため、直面する厳しい状況に力を合わせ様々な課題を乗り越えていかなければなりません。

総合計画基本目標の3に設定された「最新技術と情報を安心・安全な暮らしに活かす」でも、住んでいる人たちが安心して生き活きと暮らせるまちづくりには、情報化と最新技術の活用が必要であるとしています。

本計画は、第6次総合計画に基づいたまちづくりにおける最新技術の活用と情報化による持続的な発展を目指し、町民すべてが暮らしに便利と豊かさを実感できる取り組みを進めるため策定するものです。

そのため以下4つの基本方針を掲げます。

- (1) 行政の情報化
- (2) 暮らしの情報化
- (3) 地域経済と産業の情報化
- (4) 安心安全の情報化

# 2 基本方針

---

## (1) 行政の情報化

行政手続きや問合せなどこれまで対面や電話での対応がほとんどでしたが、情報技術の進歩で様々な方法が実現可能となりました。しかし、高齢化やライフスタイルの変化により公共機関に向くことが負担に感じている方が増えています。このため、最新技術を活用してそれぞれの町民ニーズに答え、より便利でスピーディな行政サービスを提供するための環境整備を行っていきます。

## (2) 暮らしの情報化

暮らしに必要な情報を必要な時に得られる、情報のバリアフリー化が求められています。スマートフォンやタブレットの普及も進み、全戸に整備された光ファイバーケーブル網の情報端末による音声告知や地域情報発信など、誰もが気軽に情報を得ることができるようになってきました。また

情報発信にメディアを活用することで、まちを応援し行動してくれるファンの交流も見られるようになりました。

情報化の恩恵をすべての町民が受けられるようにコンテンツの整備や世代に合ったデバイスの選定、アクセシビリティの向上に取り組むことで暮らしに便利と豊かさをもたらしてくれる情報化に取り組めます。

### (3) 地域経済と産業の情報化

このまちに暮らし続けるためには地域産業の活性化や活発な人流促進、担い手の育成が必要です。情報化により業務を効率化させると共にイノベーションを起こし、地域の活力向上につなげます。

### (4) 安心安全の情報化

すべての人がいつでも情報に触れられるための環境整備を実施すると共に、インターネット犯罪の防止やセキュリティ対策の強化、情報弱者へのフォローに取り組めます。

## 3 計画の期間

---

令和5年度から9年度までの5年間で計画期間とします。

ただし、この期間の情報化を取り巻く社会情勢や取り組みの進捗状況などを勘案して評価し、必要に応じて計画の見直しを行っていくものとします。

特に、ガバメントクラウドをはじめとする国の施策の動向は、行政業務及びこれと連携するシステムに大きく影響するため、随時、計画の調整をしていくものとします。

## 4 進行管理

---

計画は現在の白川町を取り巻く状況に対し、今後5年間で情報通信技術を用いて地域の課題解決を図るためのプランとして位置付けられました。20年後、30年後の将来に向け、今から5年間でできることを進めていくために年度ごとに進捗状況を管理し、デジタル技術の進展や国の動向等を踏まえながら、各取り組みの効果を検証し評価します。

## 第2章 情報化の動向と現状

---

- 1 国の動向
- 2 県の動向
- 3 本町の現況

# 1 国の動向

## (1) 誰一人取り残さない 人に優しいデジタル化の実現に向けて

国は、デジタル社会の将来像として、デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指す「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を閣議決定しました（令和2年12月25日）。この中で、～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～を実現するため、10のデジタル社会形成の基本原則（①オープン・透明、②公平・論理、③安心・安全、④継続・安定・強靱、⑤社会課題の解決、⑥迅速・柔軟、⑦包摂・多様性、⑧浸透、⑨新たな価値の創造、⑩飛躍・国際貢献）を定め、IT基本法の見直し、デジタル庁設置の考え方が示されました。

## (2) デジタル改革関連法の制定

国は、基本方針に則り、①流通するデータの多様化・大容量化が進展し、データの活用が不可欠になったこと、②悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大したこと、③新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化したこと、④少子化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要となったことに対し、デジタル庁設置法、デジタル社会形成基本法、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律など6つのいわゆるデジタル改革関連法を制定しました。（令和3年5月19日公布）

<b>デジタル社会形成基本法</b> ※IT基本法は廃止 ✓「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について規定 〔IT基本法との相違点〕 ・ 高度情報通信ネットワーク社会 → データ利活用により発展するデジタル社会 ・ ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ利活用（基本理念・基本方針） ・ デジタル庁の設置（IT本部は廃止） ⇒ デジタル社会を形成するための基本原則（10原則）の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進	<b>デジタル庁設置法</b> ✓ 強力な総合調整機能（勸告権等）を有する組織。基本方針策定などの企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要なシステムは自ら整備 ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤、マイナンバー、データ利活用等の業務を強力に推進 ✓ 内閣直属の組織（長は内閣総理大臣）、デジタル大臣のほか、特別職のデジタル監等を置く ⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の縦割りを打破し、行政サービスを抜本的に向上	
<b>デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律</b> ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委員会に一元化（個人情報保護法改正等） ✓ 押印・書面手続の見直し（押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正） ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大（マイナンバー法等改正） ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化（郵便局事務取扱法改正） ✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載（公的個人認証法改正） ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知（住民基本台帳法改正） ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化（マイナンバー法、J-LIS法改正） ⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等	<b>公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律</b> ✓ 希望書において、マイナンバーからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする ⇒ 国民にとって申請手続の簡素化・給付の迅速化	<b>預貯金等の原簿に基づく個人番号等の利用による預貯金口座の管理等に関する法律</b> ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナンバーからも登録できる仕組みを創設 ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設 ⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現
<b>地方公共団体情報システムの標準化に関する法律</b> ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築 ⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等		

(デジタル改革関連法の全体像)

### (3) デジタル社会の実現に向けた重点計画

令和3年12月に策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画では、司令塔であるデジタル庁のみならず、各省庁の取組みも含め、工程表などスケジュールとあわせて明らかにし、デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策等を定めました。

目指す社会の姿を実現するために①デジタル化による成長戦略、②医療・教育・防災・子ども等の準公共分野のデジタル化、③デジタル化による地域の活性化、④誰一人取り残されないデジタル社会、⑤デジタル人材の育成・確保、⑥DFFTの推進をはじめとする国家戦略が求められ、デジタル化の進捗を大局的に把握するための指標として、国民や民間企業も満足度や利用率などを設定、定期的に把握し、国民に提示することでデジタル化を着実に推進することを定めました。

(令和4年6月7日改定) (デジタル・ガバメント実行計画の廃止を含む)

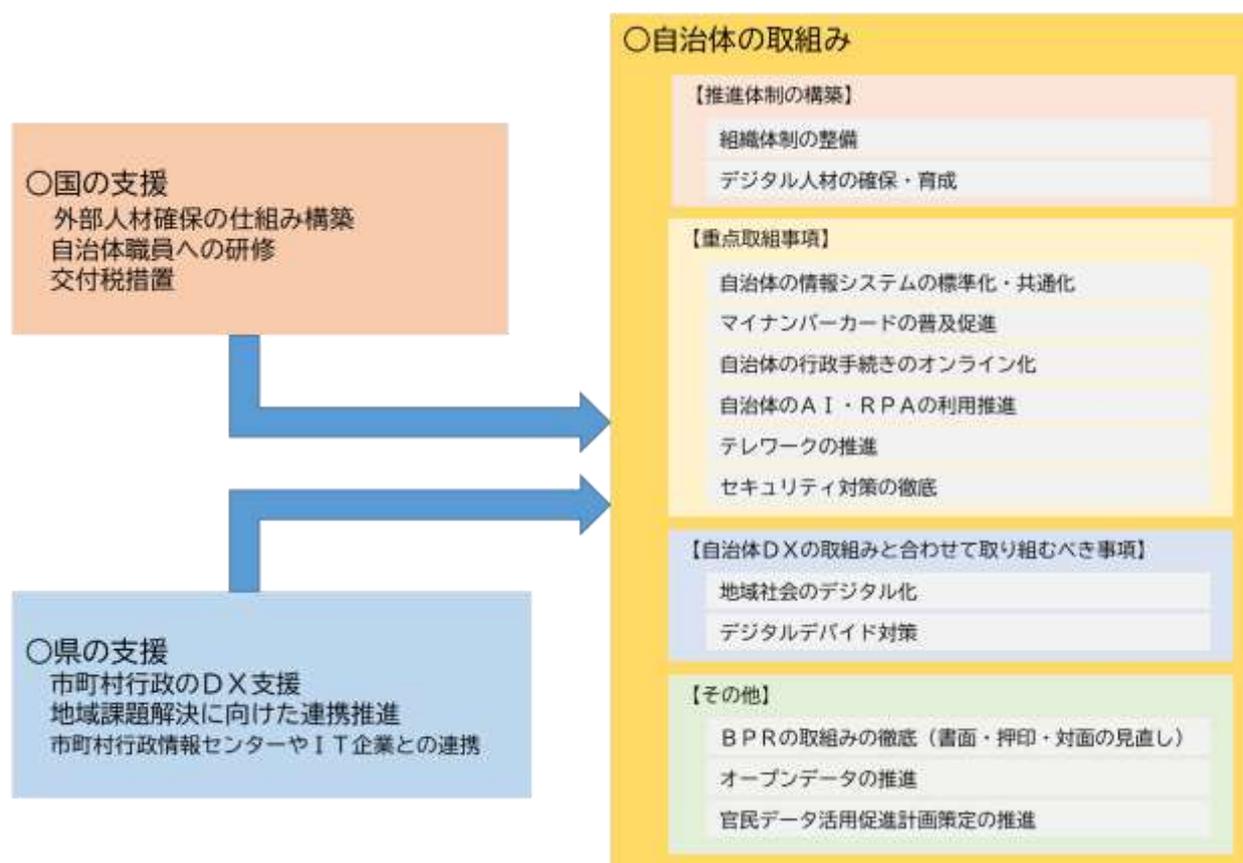


デジタルにより目指す社会の姿 (デジタル社会の実現に向けた重点計画より)

## (4) 自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画

総務省は、令和2年12月に「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」を策定し、自治体に取り組むべき内容を具体化し、デジタル社会の構築に向けた取組を全自治体で進めていくこととしています。デジタル・トランスフォーメーション (DX) は、情報技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考えであり、「自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画」では、自治体が行う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、町民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図るため、以下の取組事項が示されています。

### 【自治体 DX の取組み事項】



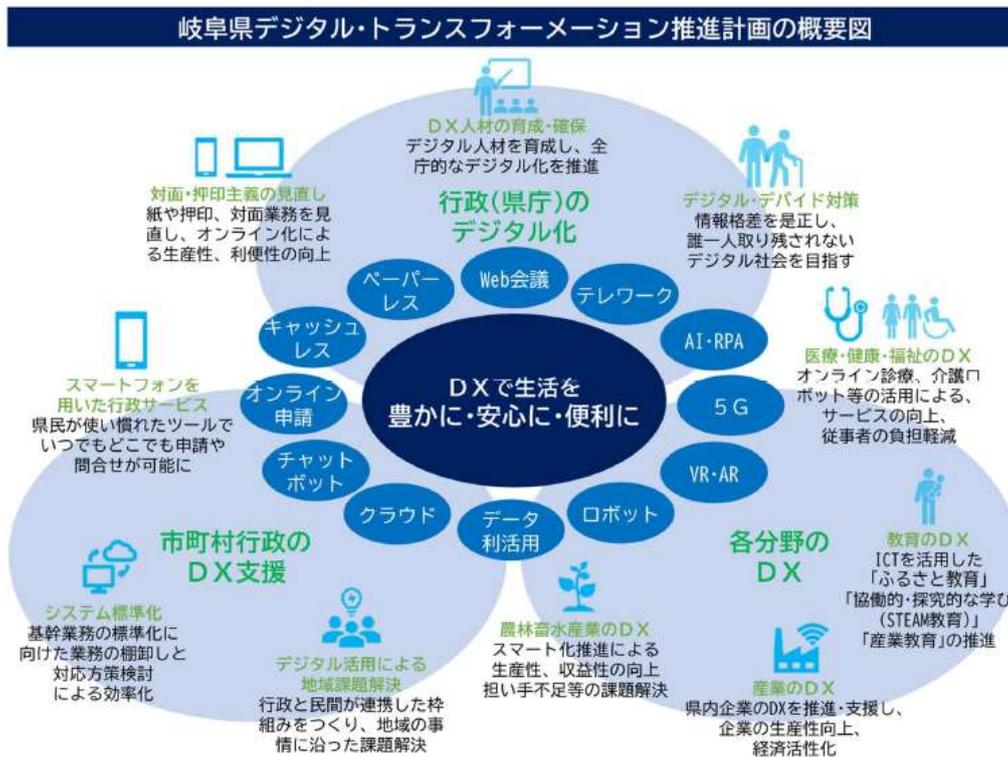
## 2 県の動向

岐阜県では、令和4年3月に「誰一人取り残されないデジタル社会である岐阜県」を基本理念としたデジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、DXで生活を「豊かに」「安心に」「便利に」すべての県民がその恩恵を享受できるデジタル社会を目指し、行政のデジタル化と市町村行政のDX支援、各分野のDXを3本柱として掲げてDX・デジタル化を推進しています。

行政のデジタル化では、すべての県民がいつでも・どこでもストレスなく・直感的に行政サービスを受けれる社会の実現のため、書面・押印・対面を要しない行政手続きのオンライン化や業務プロセスの最適化等を実施し、高齢化と人口減少の進行する社会において持続可能な行政の実現を目指すこととしています。

市町村行政のDX支援では、スマートフォンで完結する「持ち運べる役所」の全県展開や、地域課題解決に向けた枠組み作りを、官民連携の「オール岐阜」でのデジタル化支援により取り組み、行政サービスの向上を図ることとしています。

各分野のDXでは、医療・健康・福祉分野のオンライン診療・介護ロボット・ICT導入支援によるサービスの向上や従事者の負担軽減、産業・観光分野のデジタル人材の育成やマーケティング体制の構築、ICTを活用したふるさと教育や協働的・探求的な学びの提供などの教育のDX推進など社会全体が多様な価値観やライフスタイルを持ち、豊かな人生を送ることのできる社会を目指すものとしています。



出典：岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画より抜粋

### 3 本町の現況

#### (1) 本町の概要

本町は、岐阜県の中東部に位置し、町域は東西約 24km、南北約 21km で、237.90k m<sup>2</sup>と広大な面積を有しています。町の西部に縦断する飛騨川へ注ぐ佐見川、白川、黒川、赤川が扇状に東側に伸び、それらの流域に集落が広がっています。町の約 88%が山林であり、河川等を差し引いた可住地面積は全体の 5%となっています。気候は、年間平均気温が 13°Cであり、冬季においてはしばしば零下となるが降雪は少なく、年間総降水量は 2,118mm で夏季に全体の 51%程度の降水が集中しています。

国勢調査人口によると昭和 35 年の 16,909 人をピークに減少し、平成 27 年と令和 2 年の比較では 11.67%の減少となっています。また、0 歳から 14 歳の年少人口は 24.88%減少し、15 歳から 64 歳の生産年齢人口も 16.26%の減少となった一方で、65 歳以上の老年人口は、3.75%の減少に留まり、少子高齢化に歯止めがかからない状況です。今後も人口減少は続くことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所によると 2040 年には 4,130 人、2065 年には 1,385 人にまで減少すると推計されています。

町の産業の中心は、東濃ひのきの産地としての木材関連の産業と、特産の美濃白川茶や夏秋トマトをはじめとした施設野菜や水稻などの農林業となっています。農産物需要の変化や少子高齢化による後継者不足などにより、持続可能な農林業経営が危ぶまれている状況も見られます。一方で、住宅関連の産業や建設業・製造業を中心とする第 2 次産業や、サービス業などの第 3 次産業の就業人口比率は増加しており、就業構造が大きく変化している状況です。

(本町の位置)



## (2) 町の情報化の現況

### ア 光ファイバー網の整備

白川町の情報通信網は、平成21年度に地域情報通信基盤整備推進事業の支援を受けて名古屋市に本社を置く株式会社コミュニティネットワークセンターが、町内全域にFTTH方式の情報通信網整備を実施し、地上デジタル放送や高速通信インターネット環境整備など情報基盤整備を推進してきました。また、高速通信網を借用した公共施設間イントラネットワークや観光施設を加えたFree Wi-Fiのほかに、地域に根差した行政情報番組「めざまししらかわ」の制作放映をCCNet株式会社に委託し放送するなど、ICT技術の活用による人と人がつながるSociety5.0の実現を目指しています。

また光ファイバー網の整備に合わせ、放送卓の更新や音声告知放送の整備を実施し、平成28年度までには白山中継局とすべての屋外拡声局についてもデジタル化が完了しました。この整備により、明瞭な音声放送を実現すると共に、町内に5基設置した雨量観測用のテレメータ局のデータや河川監視カメラの画像を町ホームページに公開し、行政情報発信や防災対策の推進により町民の安心安全の向上に役立てられています。

(町内利用状況)

	H23年3月	H27年3月	R5年3月
世帯数	3,284	3,218	2,938
テレビ	3,242	3,258	3,100
インターネット	1,026	1,440	1,900

### イ 携帯電話通信網の状況

携帯電話の不感地域については、主要地方道や中山間地域の集落を中心にサービスが利用できない地域の受信エリアの拡張を、基地局施設の自主整備や携帯電話事業者への整備要望により、ほとんどの地域では解消されました。しかし、国道256号線の沿線上や一部集落等では未だに不感となっている場所も多くあり、緊急車両等の移動や今後中山間地域での導入が期待されるドローンによる物資輸送など、携帯電話の電波網が必要な状況に対応する必要があると、引き続き携帯電話事業者の積極的な参入が求められています。

また携帯基地局の5Gへの高度化なども実施されていない状況であり、こちらも積極的な設備整備が必要です。

## ウ 行政の情報化・デジタル化

本町が取り組む行政の情報化は、町民向けサービスと行政内部の取組みに分けられ、町民向け業務では町ホームページの運用や手続きのオンライン化など、行政内部の業務ではAIやRPAの導入、テレワークの実施及びドローンの活用研究などICT技術の利活用と社会情勢を見極めながら町民サービスの向上と行政の効率化に取り組んでいます。

町民向けサービス関連	
取 組 み	内 容
白川町ホームページ	行政の手続きや制度、暮らしの情報など必要な情報をいつでもどこからでも参照できるサイトを運営します。
行政手続きのオンライン化	「デジタル・ガバメント実行計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえて、オンライン化により自宅や職場からいつでも電子申請が可能なサービスを提供します。 ※＜参考＞P15 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き一覧
AI チャットボットの運用	町のホームページや公式LINEで行政手続きや制度などの質問に回答するAI「しつぎおとうふ」を提供しています。
SNSによる情報発信	町公式メディア「ヤゴーシラカワ」や、Instagram、FacebookなどSNSによるタイムリーな情報発信を行っています。
めざまししらかわ制作放映	まちの話題や行政からのお知らせなどケーブルテレビによる自主放送番組を制作放映しています。また、過去の放送分を常時検索閲覧できるシステムを役場、楽集館、子育て支援センターに設置しています。
安心安全 123 チャンネル(河川監視カメラ)	河川の状況をインターネット上やケーブルテレビで常時確認が出来て、洪水時の避難や行楽時の情報収集等に役立てられる設備を整備しています。
キャッシュレス決済の導入(スマートフォン決済)	町県民税や固定資産税等の納付書に印字されたバーコードを、スマートフォンなどで読み取ることでキャッシュレスで納付ができるサービスを導入しています。
公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備	町民の利便性向上や観光施設への誘客を図るため、役場本庁、各出張所、町民会館など公共施設とピアチェーレやクオーレの里など観光施設に公衆無線 LAN (Wi-Fi) を整備しています。
すぐメール・町公式 LINE	防災情報や町からのお知らせなど、登録したメールアドレスや町公式 LINE に配信するサービスを導入しています。
ウォーキングアプリ「aruku&(あるくと)」	スマホアプリを活用する比較的若い世代をターゲットに、健康づくりの一環としてゲーム感覚でウォーキングを楽しめるアプリケーションを提供しています。

母子手帳アプリ	行政からの子育て応援情報の提供や、妊娠期からの子どもの成長や各種記録を残すアプリケーションを提供しています。
学校連絡アプリ「すぐーる」	保護者の利便性の向上や職員の業務軽減のため、学校と保護者の相互連絡アプリケーションを提供しています。
アンケートや申込み申請のオンライン化	電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計して一元管理ができるデジタル化総合プラットフォームを導入しています。

行政内部の業務関連	
取 組 み	内 容
情報セキュリティの強化	LGWAN 接続系とインターネット接続系の分割、自治体情報セキュリティクラウドなどを通じて、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。
システムの標準化、共通化	自治体 DX の重点取組項目であるシステムの標準化、共通化について県と共同で調査研究を行い、最適なシステム構築に取り組んでいます。
ペーパーレス・押印見直し・デジタルワークフロー検討	グループウェアやチャットツールを活用して、ペーパーレスの資料共有や書類閲覧等が実施可能な環境を整備しています。
AI・RPA の導入	業務の効率化による町民サービスの向上を図るため、AI や RPA を活用した事務処理に取り組んでいます。
テレワークの実施	新型コロナウイルスの感染防止を図ると共に業務の継続のため、自宅で職場と同様の業務が可能なテレワーク環境を整備しました。
オンライン会議の推進	新型コロナウイルスの感染防止を図ると共に会議の効率化のため、オンラインでの会議や研修等が実施可能な環境を整備しています。
水源地の遠隔監視システム	水道の給水管理のため水源地や配水池の流量計等のデータを集約して閲覧確認ができるシステムを導入し、安心安全な水道を供給しています。
ドローンの活用研究	3D 測量や空撮等を実施することにより業務効率化と安全性向上を図るため、職員に対しドローン操縦技術の研修や活用研究を実施しています。
UD トーク	音声認識と自動翻訳、文字おこしが可能なアプリケーションを導入して、会議録の作成や講演会等の文字表示に活用しています。

〔オンライン会議の様子〕



〔ドローンの活用研究の様子〕



<参考>地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続き一覧（令和5年4月現在）

A)処理件数が多く、オンライン化の推進による町民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続き	
自治体 DX 推進計画で定められた「特に国民の利便性向上に資する31手続き」	
オンライン申請が可能な手続き	
○	図書館の図書貸出予約等
○	文化・スポーツ施設等の利用予約
○	研修・講習・各種イベント等の申込
○	地方税申告手続（eLTAX）
○	自動車税環境性能割の申告納付
○	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
○	自動車税住所変更届
○	水道使用開始届等
○	港湾関係手続
○	道路占用許可申請等
○	道路使用許可の申請
○	自動車の保管場所証明の申請
○	駐車場の許可の申請
○	建築確認
○	粗大ごみ収集の申込
○	産業廃棄物の処理、運搬の実績報告
○	犬の登録申請、死亡届
○	感染症調査報告
○	職員採用試験申込
○	就業構造基本調査
○	入札参加資格審査申請等
○	入札
○	衆議院・参議院選挙の不在者投票用紙等の請求
○	消防法令における申請・届出等
B)町民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続	
自治体 DX 推進計画で定められた「特に国民の利便性向上に資する31手続き」	
オンライン申請が可能な手続き	
○	ア.子育て関係
○	○ 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
○	○ 児童手当等の額の改定の請求及び届出
○	○ 氏名変更/住所変更等の届出

自治体 DX 推進計画で定められた「特に国民の利便性向上に資する 3 1 手続き」

オンライン申請が可能な手続き

○	○	受給事由消滅の届出
○	○	未支払の児童手当等の請求
○	○	児童手当等に係る寄附の申出
○	○	児童手当に係る寄附変更等の申出
○	○	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
○	○	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
○	○	児童手当等の現況届
○	○	支給認定の申請
○	○	保育施設等の利用申込
○	○	保育施設等の現況届
○	○	児童扶養手当の現況届の事前送信
○	○	妊娠の届出
イ. 介護関係		
○	○	要介護・要支援認定の申請
○	○	要介護・要支援更新認定の申請
○	○	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
○	○	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
○	○	介護保険負担割合証の再交付申請
○	○	被保険者証の再交付申請
○	○	高額介護（予防）サービス費の支給申請
○	○	介護保険負担限度額認定申請
○	○	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
○	○	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
○	○	住所移転後の要介護・要支援認定申請
ウ. 被災者支援関係		
○	○	罹(り)災証明書の発行申請
		応急仮設住宅の入居申請
		応急修理の実施申請
		障害物除去の実施申請
		災害弔慰金の支給申請
		災害障害見舞金の支給申請
		災害援護資金の貸付申請
		被災者生活再建支援金の支給申請

### (3) 地域社会の情報化

行政分野のみならず、農林業から建設、小売、エネルギー、医療・健康、教育に至るまで、あらゆる産業において情報化が進むことで地域産業が活性化され、多様な主体との連携により新たな価値が生み出されること期待されています。

町では、各分野の主体的な取り組みに対し、必要な環境整備や助成等支援、情報提供等を通じて各産業分野のDXを支援しています。また、産学官連携による地域課題の整理や地域情報化を支えるDX人材の育成に取り組んでいます。

地域社会のデジタル化・ICT技術の活用	
取 組 み	内 容
スマート農業	ICT技術を活用した水田のバルブ管理や、ドローンを活用した水稲の防除など、農作業の省力化及び効率化に取り組んでいます。
森林管理等のICT化	岐阜県森林文化アカデミーと県林政部と連携して、森林整備後の管理や測量等をドローンやアプリ等を利用して省力化、効率化及び安全性向上に取り組んでいます。
観光や移住などの情報発信の連携	町観光協会や移住交流サポートセンター、グリーンツーリズム協議会など各分野の主体と連携し、町の魅力やイベント情報などの発信強化に取り組んでいます。
建設業のICT化推進	町の主要産業である建設業について、インフラ点検や測量等のICT化を推進すると共に、人材育成を支援することで産業の魅力向上に取り組んでいます。
民間事業者等との連携・協力	JUAVACドローンエキスパートアカデミー岐阜校と連携協定を結び、ドローンを活用した地域活性化事業を協働して取り組んでいます。
デジタル活用教室等の開催	公民館講座などでパソコン教室やスマートフォン操作研修等を実施して、地域町民のデジタル技能向上を図る取り組みを実施しています。
オンラインコミュニティの運営	NPO法人G-Netと連携して町内外の学生や若者のオンラインコミュニティしらかわVカレッジの運営支援を行い、地域課題の研究や解決について取り組んでいます。
テレワークやコワーキングスペースの整備支援	ワーケーションやサテライトオフィス誘致に向けて、都市部の企業やフリーランス等が滞在して地域の暮らしを体験しながら仕事ができる環境整備を支援しています。

## 第3章 町民のニーズと課題の整理

---

- 1 地域情報化（ICT）に関するアンケートの実施
- 2 地域情報化推進協議会
- 3 課題の整理

# 1 地域情報化（ICT）に関するアンケートの実施

町民の皆さんの意向や意見を把握するため、地域情報化（ICT）に関するアンケート調査を実施しました。

## （1）実施要領

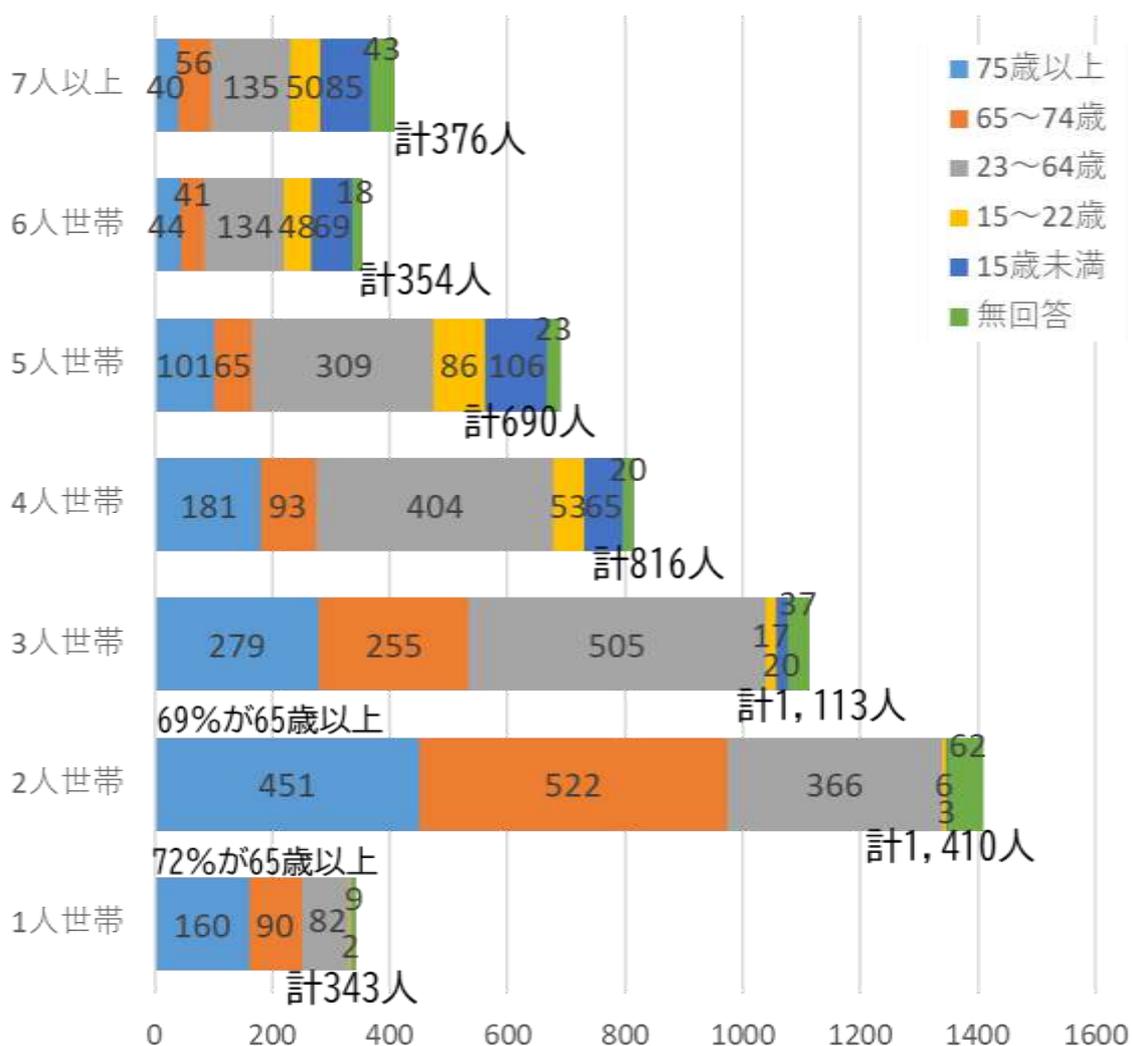
区分	内容																				
アンケート期間	令和4年9月1日から9月30日																				
配布・回収方法	全世帯に広報しらかわ9月号に折り込み配布し、自治会ごとに回覧で回収した。																				
配布数・回答数・回答方法	配布数 2,684 回答数 1,871（回答率 69.7） 回答方法 紙 1,699（90.8%） オンライン 172（9.2%）																				
回答者 地区別	<table border="1"> <caption>回答者 地区別</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>回答者</th> <th>無回答</th> <th>回答率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白川</td> <td>696</td> <td>248</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>蘇原</td> <td>532</td> <td>237</td> <td>69.2%</td> </tr> <tr> <td>黒川</td> <td>374</td> <td>252</td> <td>59.7%</td> </tr> <tr> <td>佐見</td> <td>269</td> <td>76</td> <td>78%</td> </tr> </tbody> </table>	地区	回答者	無回答	回答率	白川	696	248	73.7%	蘇原	532	237	69.2%	黒川	374	252	59.7%	佐見	269	76	78%
地区	回答者	無回答	回答率																		
白川	696	248	73.7%																		
蘇原	532	237	69.2%																		
黒川	374	252	59.7%																		
佐見	269	76	78%																		
回答者 世帯人数別	<table border="1"> <caption>回答者 世帯人数別</caption> <thead> <tr> <th>世帯人数</th> <th>回答者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>705</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>204</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>138</td> </tr> <tr> <td>6人</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>7人</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>8人以上</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	世帯人数	回答者数	1人	343	2人	705	3人	371	4人	204	5人	138	6人	59	7人	37	8人以上	14		
世帯人数	回答者数																				
1人	343																				
2人	705																				
3人	371																				
4人	204																				
5人	138																				
6人	59																				
7人	37																				
8人以上	14																				

## (2) 調査結果

ア) 世帯員（町民登録している人）の年代を回答してください。

世帯の人数別では、2人世帯が多く、そのうち約7割が65歳以上世帯であることから、今後も高齢者世帯への支援が必要となります。

また、1人世帯についても同様に72%が65歳以上であることから、高齢者福祉や日常生活への支援が今後更に求められます。



イ) 所持されているデジタル機器を回答してください。

スマートフォンの所有率が全体で71%と、連絡手段や情報収集ツールとして広く利用されている。しかし、75歳以上となると所有率が38%と少なく、今後はスマートフォンの普及を推進するか別の手段を考える必要があります。

種類	所持数	率	65歳以上 (2378人)		うち75歳以上 (1256人)	
			所持数	率	所持数	率
携帯電話 (ガラケー)	536	10.8%	419	17.6%	328	26.1%
スマートフォン	3,537	71.0%	1434	60.3%	477	38.0%
パソコン タブレット	1,793	36.0%	567	23.8%	153	12.2%
スマート ウォッチ	217	4.4%	51	2.1%	8	0.6%
マイナンバー カード	2,066	41.4%	997	41.9%	430	34.2%

ウ) インターネット※の利用状況を回答してください。

※携帯電話通信・自宅内Wi-Fi、公共Wi-Fiなど

インターネットの利用についても65歳以上、75歳以上と利用率が低くなっており、今後はデジタル技術で得られる恩恵をすべての町民に行き届くよう、インフラの選定や活用方法を検討する必要があります。

種類	(4,985人)		65歳以上 (2378人)		うち75歳以上 (1256人)	
	回答数	率	所持数	率	所持数	率
よく利用する	2,438	48.9%	598	25.1%	139	11.1%
たまに利用する	740	14.8%	420	17.7%	163	13.0%
利用しない	1,028	20.6%	833	35.0%	572	45.5%
分からない	178	3.6%	149	6.3%	101	8.0%
無回答	584	11.7%	366	15.4%	272	21.7%

エ) SNS※の利用状況を回答してください。

※LINE、Twitter、Facebook、Instagram など

インターネット利用と同様に65歳以上、75歳以上の利用率が低く高齢者に対する情報発信について、適切な機器の選定や発信方法を検討する必要があります。

種類	(4,985人)		65歳以上 (2378人)		うち75歳以上 (1256人)	
	回答数	率	所持数	率	所持数	率
よく利用する	1,956	39.2%	491	20.6%	108	8.6%
たまに利用する	709	14.2%	333	14.0%	116	9.2%
利用しない	1,443	28.9%	991	41.7%	632	50.3%
分からない	260	5.2%	190	8.0%	117	9.3%
無回答	617	12.4%	373	15.7%	283	22.5%

オ) あなたの世帯について聞きます。以下の契約・利用はありますか。

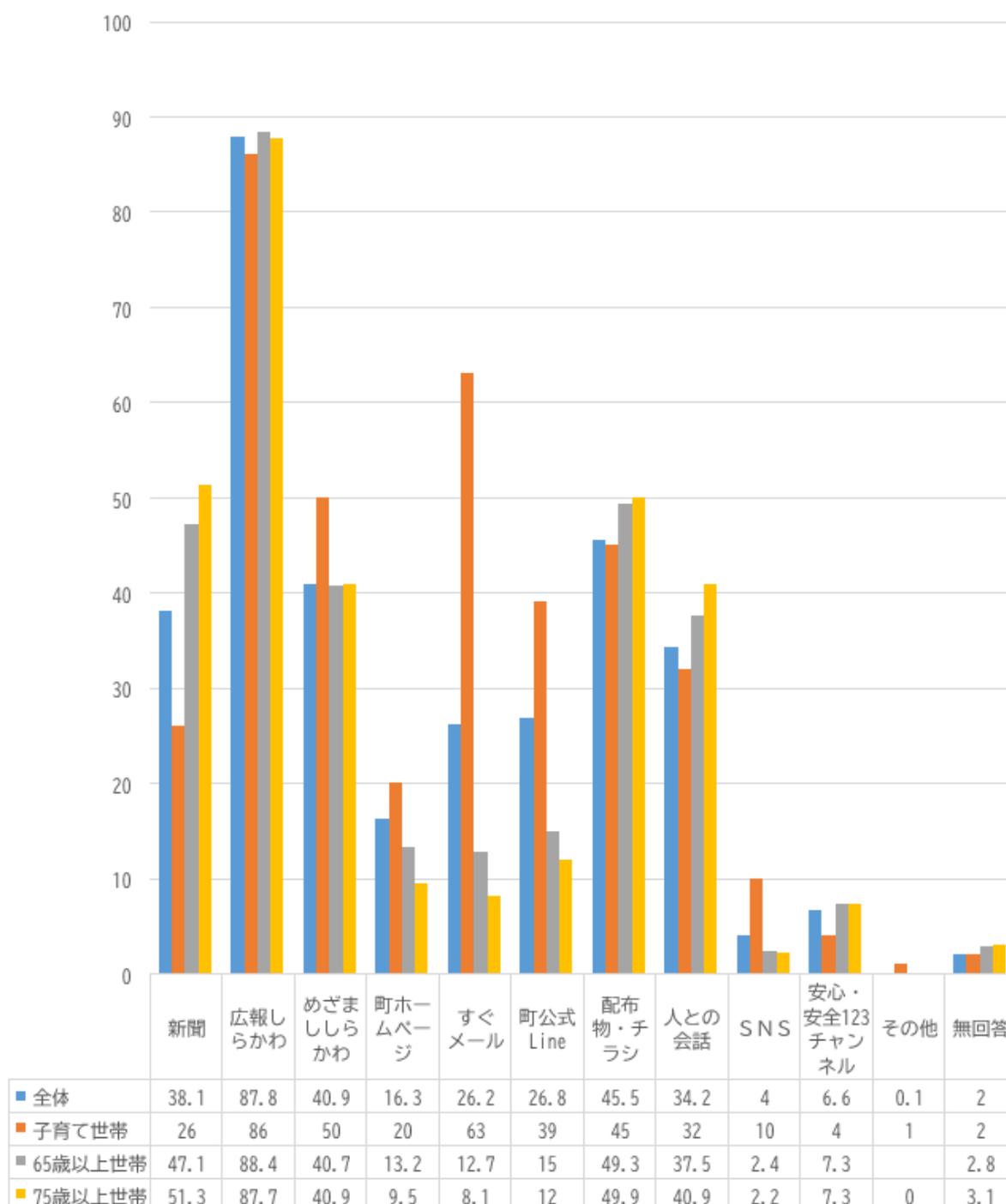
新聞、テレビ、インターネットの利用について、テレビは概ねほとんどの世帯で利用があります。インターネットは、子育て世代93%とデジタルを活用したサービスの可能性が高いことがわかります。

世帯数		全体 (1,871世帯)		子育て世代 (199世帯)		65歳以上 1~2人世帯		75歳以上世帯 1~2人世帯	
		1,871世帯		199世帯		722世帯		357世帯	
		世帯	%	世帯	%	世帯	%	世帯	%
新聞	あり	1383	74%	120	60%	549	76%	282	79%
	なし	371	20%	68	34%	116	16%	48	13%
	無回答	117	6%	11	6%	57	8%	27	8%
テレビ	あり	1778	95%	186	93%	682	94%	339	95%
	なし	35	2%	5	3%	13	2%	4	1%
	無回答	58	3%	8	4%	27	4%	14	4%
インターネット	あり	1228	66%	185	93%	298	41%	97	27%
	なし	438	12%	9	5%	288	40%	168	47%
	無回答	205	11%	5	3%	136	19%	92	26%

カ) 町の行政情報や地域の情報(イベント・防災・防犯等)の入手方法はどれですか。

情報の収集方法は、広報しらかわがどの世帯も90%近くと多くの町民に利用されています。

高齢者世帯では、チラシや人との会話などリアルなコミュニケーションを選択されており、今後は距離や時間等にもとられず、誰にでも利用可能なツールの選定や開発が必要になると思われます。

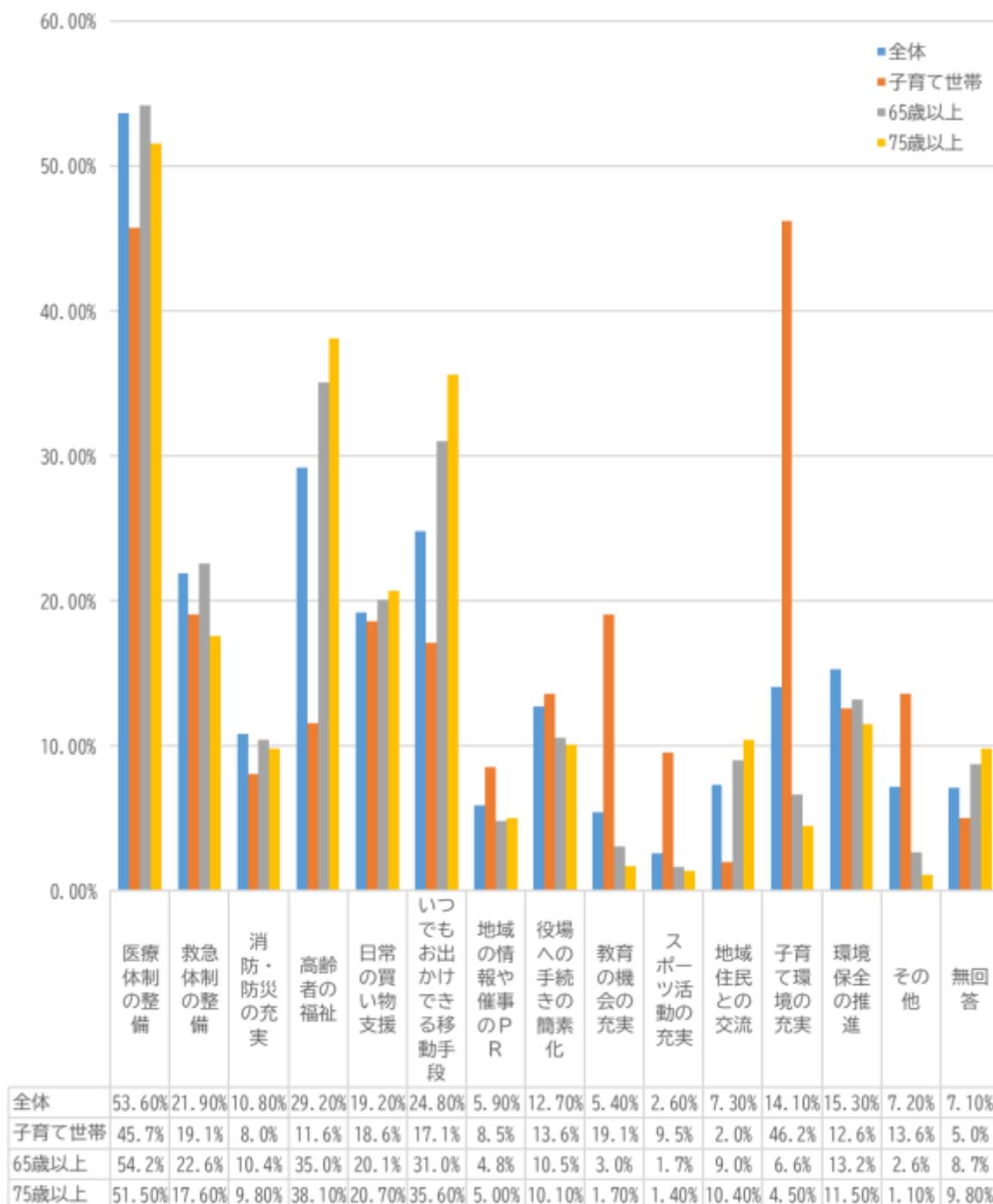


キ) 白川町にもっと力を入れてほしい取り組みは、次のうちどれですか。

重要視されている施策としては、どの世代でも医療体制の整備を上げており、中山間地域の医療の確保が必須となってくるのがわかります。

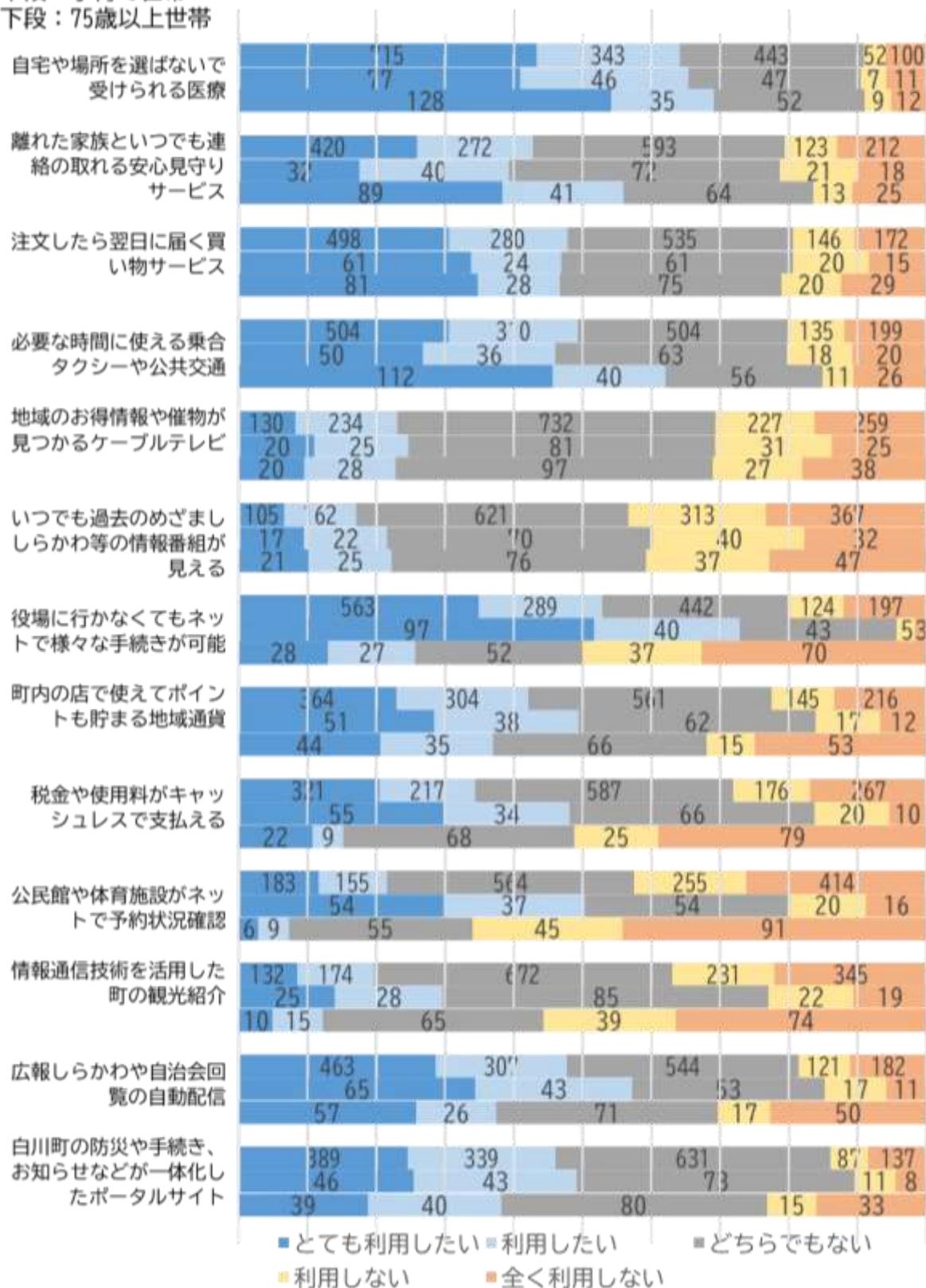
高齢化による運転免許返納で移動手段に心配を寄せる声が多く、特に65歳以上世帯でいつでもお出かけできる移動手段のニーズが高いことが明らかとなりました。持続可能な公共交通と迷わない予約や確認などシステムの構築が必要となります。

日常の買い物支援、行政手続きの簡素化については、どの世代でもニーズを確認できました。



ク) 白川町で生活していく上で実現したら利用したいサービスはどれですか。

上段：全体  
中段：子育て世帯  
下段：75歳以上世帯



場所を選ばないで受けられる医療は、どの世代でも高い利用ニーズを回答しており、実現に向けて調査、検討を進めていく必要があります。

離れた家族といつでも連絡の取れる安心見守りサービス、注文したら翌日に届く買い物サービス、必要な時間に使える乗合タクシーや公共交通機関は、どの世代でも利用ニーズを回答しており、実現に向けた調査、検討を進めていく必要があります。

役場に行かなくてもインターネットで様々な手続きができるは、子育て世帯で非常に多くの利用ニーズを回答しており、実現させる必要があります。

広報しらかわや自治会回覧の自動配信についても、どの世代でも高いニーズがあり、特に子育て世帯で高いニーズがあります。回覧や広報しらかわも情報収集ツールとして高いニーズがあるため、便利さと手軽さが両立できるような仕組みの検討が必要です。

## 2 地域情報化推進協議会

本町における情報化施策等の総合的な推進に関する事項や ICT 関連施策に関する調査及び研究、ICT の活用に係る政策の推進に関する事項など意見や提言をいただくため、白川町地域情報化推進協議会を設置しています。

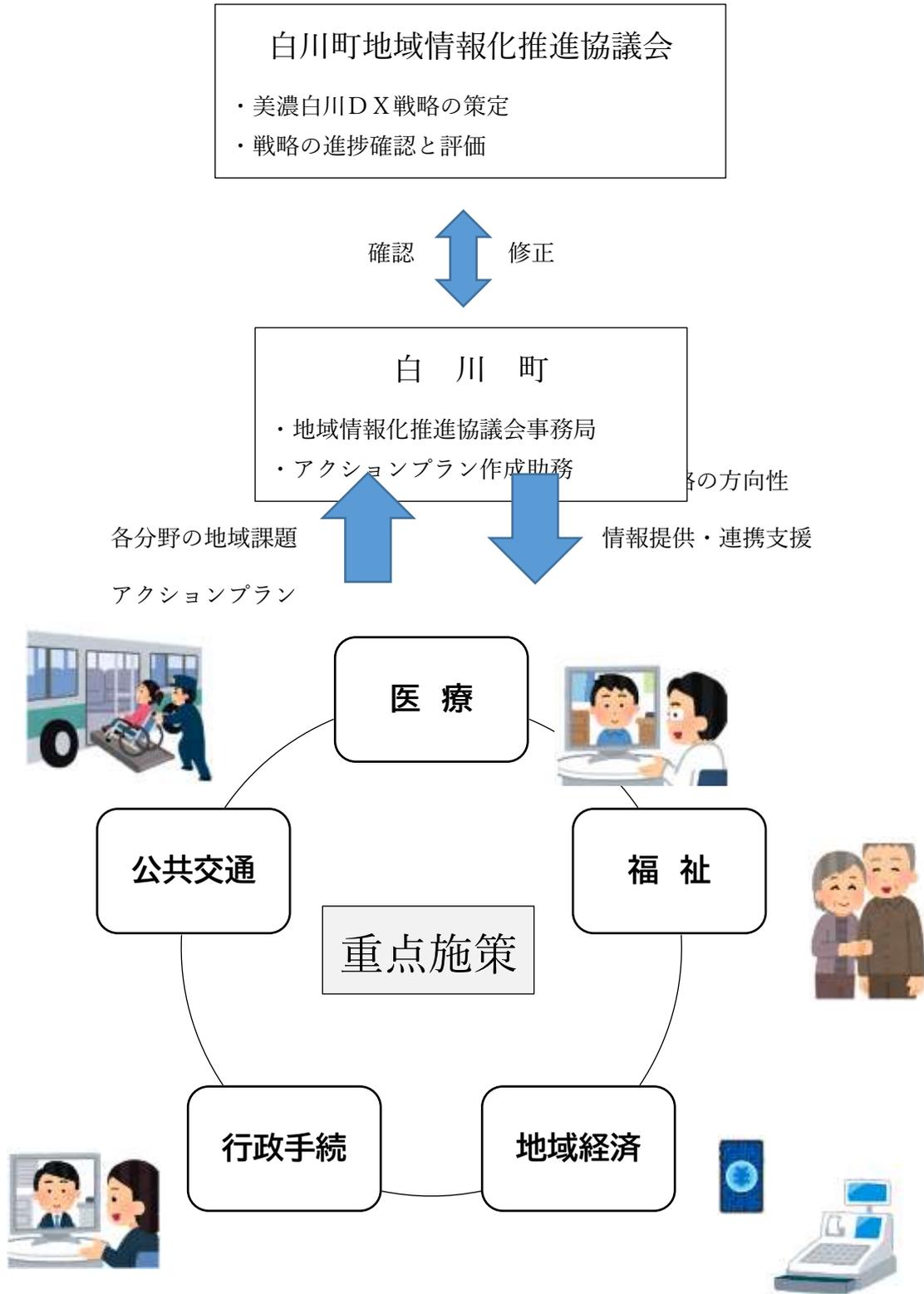
町を取り巻く様々な地域課題に対応するため、町議会議員をはじめ産業及び経済団体、公共的団体、ICT に関する活動を行う団体等から委員を選任して、情報化により解決可能な課題や問題に対してそれぞれ所属される立場から意見聴取や提言など実施しています。

また、地域情報化推進協議会の開催時に総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用して、ICT の知見ノウハウを有する専門家を招き、助言・提言・情報提供をいただくことで ICT 技術の利活用を促進しています。

〔地域情報化推進協議会の様子〕



# 推進体制

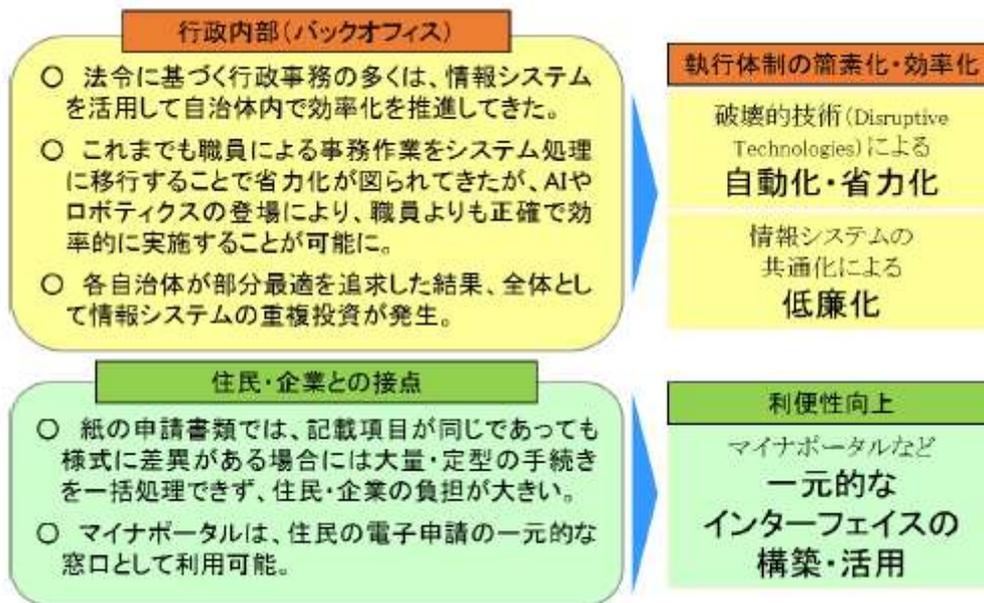


既存の組織を活用した、アクションプランの作成

### 3 課題の整理

人口減少下において満足度の高い人生と人間を尊重する社会をどう構築するかを議論した「自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告（平成 30 年 7 月自治体戦略 2040 構想研究会）」では、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年頃を見据えた自治体行政の課題として、自治体の経営資源が制約される中、法令に基づく公共サービスを的確に実施するためには AI や RPA、ブロックチェーンなどを積極的に活用して、自動化・省力化を図り、より少ない職員で効率的に事務を処理する体制を構築することが求められています。

さらに、行政内部（バックオフィス）においては、共通の情報システムを活用して低廉化を図る必要があり、行政と利用者とのインターフェイスについては一元化を優先する必要があるなどスマート自治体への転換が求められています。



(自治体戦略 2040 構想研究会 第二次報告から抜粋)

町民対象のアンケート調査においては、多くの方が日常生活でスマートフォンやタブレットなどのデジタル機器を所有し、インターネットを利用して SNS やウェブサイトで様々な情報を入手しており、デジタル技術が日々の暮らしにおいて欠かせないものとなっています。

行政に求められている施策でも、医療体制の整備や地域福祉の推進、行政サービスの充実など暮らしを支えていくための対策を ICT 技術の活用や自治体行政の標準化・共通化により実効的に進めていく必要があります。

一方で、デジタル技術の浸透に伴い、個人情報等の漏洩リスクに対する情報セキュリティ対策やデジタルデバイド対策が求められており、だれもがデジタル技術に触れ恩恵を享受できる「誰一人取り残さない人に優しいデジタル化」が求められています。

こうした課題の解決に向けて、国や県、民間企業等の様々な主体が利便性の向上や業務の効率化、新規事業の創出、デジタル人材の育成等デジタル化に向けた取り組みを積極的に進めています。

本町においても、多様化する町民のニーズへの対応や新型コロナウイルスによる非接触・非対面など「新たな日常」に順応した、より利便性が高く、効率的な行政サービスの提供に努めると共にデジタル技術の積極的利用による地域全体の ICT 化・DX を官民連携で取組み、情報化で暮らしに便利と豊かさを届けるまちづくりを推進していきます。

## 第 4 章 情報化推進施策

---

- 1 情報化推進の展開
- 2 施策の概要

# 1 情報化推進の展開

具体的な情報化推進施策の展開を行うにあたり、前章の町民のニーズ課題の整理をふまえて以下の4つの情報化を本計画の重点として位置付けます。

なお、基本方針に掲げる4つの情報化には、町が今後5年間で実現すべき5つの重点施策を定め集中的に推進します。また、自治体DX推進計画による取り組み事項についても以下のように定めます。

【★重点施策】：町の重要施策の位置づけ
【重点取組事項】：自治体DX推進計画による
【連携取組事項】：自治体DX推進計画による
【その他取組事項】：自治体DX推進計画による

## (1) 行政の情報化

スマート自治体への転換に向けて自宅や職場などからいつでも行政手続きや制度の参照、公共施設の予約申し込み等ができる環境整備に努めると共に、窓口においてもペーパーレスやオンライン申請による書かない窓口の実現、支払い手続きの省力化など負担軽減を図り、すべての町民にとって便利で優しい行政サービスの提供に努めます。

### 主な取り組み

- ◆ 情報基盤ウェブページの構築（町ホームページの再構築）
- ◆ 白川オンラインオフィス化の推進【★重点施策】
- ◆ 情報システムの標準化・共通化【重点取組事項】
- ◆ 行政手続きのオンライン化の推進【重点取組事項】
- ◆ AI・RPAの導入、利用促進【重点取組事項】
- ◆ 情報セキュリティ対策の徹底【重点取組事項】
- ◆ 押印廃止等の手続きの見直しの推進（BPRの取組みの徹底）【その他取組事項】
- ◆ AIを活用したチャットボットの活用
- ◆ AIを活用した会議録の作成
- ◆ SNSによる行政情報の発信強化
- ◆ 手続きのワンストップ化とデジタルワークフローの構築
- ◆ テレワーク・オンライン会議の推進
- ◆ 電子決裁システムの導入検討
- ◆ 公共施設のオンライン予約の推進

## (2) 暮らしの情報化

情報化の恩恵をすべての町民が受けられるように必要な基盤整備を行うと共に、世代や環境に合わせた機器や方法、ツール等の選定のほかアクセシビリティの向上に取り組むことで暮らしに便利と豊かさを享受できる情報化を推進します。

また、デジタル技術の積極的な理解啓発やマイナンバーカードの利活用推進に努めると共に、デジタル人材の育成と官民連携による新たな価値の創出を図ることで、地域の活性化や暮らし続けることのできるまちづくりを目指します。

### 主な取り組み

- ◆ 光ケーブル網の活用
- ◆ 行政情報番組「めざまししらかわ」の運営と魅力向上
- ◆ マイナンバーカードの利活用推進
- ◆ 公衆無線 LAN (Wi-Fi) の運営維持
- ◆ SNS による情報発信、メディアの活用
- ◆ デジタルデバインド対策【連携取組事項】
- ◆ 子育て支援や学校連絡等のアプリの活用
- ◆ 小中学校へのインターネット回線やタブレット機器等の環境整備
- ◆ GIGA スクールの実現とプログラミング教育の充実
- ◆ 場所を選ばないオンライン健康相談や医療サービスの研究【★重点施策】
- ◆ 健康ポイントやボランティア活動等のアプリケーション研究【★重点施策】
- ◆ AI 音声認識と文字おこしツールの活用
- ◆ 公共交通や図書貸し出しなどの予約管理システムの構築【★重点施策】
- ◆ デジタル人材の育成・確保

### (3) 地域経済と産業の情報化

デジタル技術の利活用により、地域が抱える課題解決や新たな価値の創造を図り、地域全体がデジタル化のメリットを享受することによって、地域産業の活性化とすべての町民にやさしいデジタル化を実現します。

またスマート自治体の実現に向けては、行政だけではなく、民間企業や地域団体、教育機関等の幅広い主体との連携・協力が必要であるため、その基盤となるプラットフォームの構築に向けた取り組みを推進します。

#### 主な取り組み

- ◆ 地域社会のデジタル化【連携取組事項】
- ◆ オープンデータの推進【その他取組事項】
- ◆ 官民データ活用推進計画策定の推進【その他取組事項】
- ◆ 官民連携のプラットフォーム構築
- ◆ スマート産業に関する研究
- ◆ 農業の ICT 活用推進
- ◆ 林業の ICT 活用推進
- ◆ 建設業の ICT 活用推進
- ◆ サテライトオフィス誘致など新たな働き方改革
- ◆ ドローンの産業活用
- ◆ 地域通貨に関する研究検討【★重点施策】
- ◆ デジタル観光に関する研究
- ◆ LINE の活用研究

## (4) 安心安全の情報化

個人情報等の厳格な運用・管理を徹底して、町民が安心して行政サービスを受けられるためのセキュリティ対策の環境整備に取り組むと共に、行政情報やイベント情報をはじめ、災害情報や被害情報など行政に関する様々な情報を多様な媒体で取得できる環境整備を行うことで、ICT を活用した安心安全なまちづくりに努めます。

### 主な取り組み

- ◆ セキュリティ対策の徹底【重点取組事項】
- ◆ 情報セキュリティ対策に関する職員研修
- ◆ 自治体情報セキュリティクラウド見直しへの対応
- ◆ ウイルス感染・不正アクセス防止等の環境整備
- ◆ 情報システムの被災防止対策の徹底
- ◆ 携帯電話不感地域の解消と 5G 高度化の要望
- ◆ マイナンバーカードの普及促進【重点取組事項】
- ◆ ICT を活用した高齢者等の見守りサービスの充実【★重点施策】
- ◆ 安心安全 123 チャンネルの運営
- ◆ ドローンを活用した災害対応の研究
- ◆ 消防団活動におけるドローンの活用
- ◆ 水源地の遠隔監視システムの運営
- ◆ いつでもどこでもつながる情報網整備の推進
- ◆ 公衆無線 LAN (Wi-Fi) の継続運営
- ◆ 緊急対応可能な窓口
- ◆ 防災、防犯情報の発信と伝達手段の強化

## 2 施策の概要

本計画で取り組む具体的な施策の概要は、次のとおりです。なお、情報化推進の展開に対して詳細に計画した施策のみ表示しております。

### (1) 行政の情報化

テ	マ	白川オンラインオフィス化の推進【★重点施策】					
課	題	行政手続きのほとんどが紙書類のやり取りであるため、窓口に来る、直接赴く、対面など職員の手間や他の作業を中断して対応する必要が生じ非効率となってしまう。町民側としても平日の限られた時間の対応であったり担当窓口や職員が不明であるなど不便な状況となっている。					
実	施	①行政情報基盤の再構築（ホームページ） 役場手続きや制度の見える化 ②ノーコードプラットフォームによる行政ワークフローシステムの導入 ③いつでもどこでも誰でも活用可能なアプリやツール等の導入検討 ④デジタル活用支援のための研修や人材育成、支援者派遣等					
内	容	①役場に行かなくてもいつでもどこでも誰でも制度を調べ行政手続きが行えるように、行政情報基盤を再構築する。そのための Web ページ（HP）を作成する。 ②ノーコードプラットフォームにより申請・届出などの行政手続きをオンライン化することにより一気通貫で事務処理ができるシステムを構築し、業務改善による事務作業効率化とサービスの向上を図る。 ③誰もがいつでもどこでも情報を入手できる方法として、全世帯に敷設したケーブルテレビ網を活用したハイブリットキャスト技術やテレビ通話の導入にむけて事業検討を行う。また高齢者でも操作のできるスマートスピーカーの導入も検討する。 ④デジタル技術の地域内製化や受託業務化のための研修や人材育成を行い、スキルや資源の地域内循環を図る。また、高齢者やデジタル活用に支援の必要な方に対して、アナログとデジタルの間を介在できるデジタル支援員の育成や派遣等を行う。					
効	果	一誰一人取り残さない暮らしの便利さや活力を実感できる情報デジタル化 ・役場に行かなくても手続きや申請ができる ・高齢者から子育て世帯までいつでもどこでも必要な情報を調べ受け取れる ・役場職員がいつでもどこでも自ら赴いて希望や意向をくみ取れる体制					
計	画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	実施計画 Kintone 実証	活用ツール			
		構築	行政情報基盤	ワークフロー	活用ツール		
		実装		行政情報基盤	ワークフロー		

## (2) 暮らしの情報化

テ ー マ	小中学生における ICT ツールの利活用					
課 題	今後の少子化を見据え学校再編と併せてソフト面においても魅力ある学校づくりを進めていく必要がある。まちの将来を担う子ども達に白川町で学び、将来を担う存在になってもらうよう地域に根付いた ICT ツールの利活用が課題となっている。					
実 施 事 業	ICT ツール（ドローン）を活用した教育の実践					
内 容	ドローンのまち白川町として、町内の小中学生向けにそれぞれの年代（学年）に応じた ICT 教育（ドローン活用）を推進する。 （1）小学生向け・・・ドローンの体験、ドローンの性能と魅力 （2）中学生向け・・・プログラミング体験、映像編集、町内産業への利活用研究					
効 果	ICT ツール（ドローン）の活用を通じてまちの魅力や資源に気付くとともに、農林業をはじめとしたまちの産業に興味をもち、郷土に対する誇りや郷土愛の醸成を図る。 学校と地域、町が連携することで魅力ある学校づくりを推進する。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	授業内容検討	→	→	→	→
	構築					
	実装	実施	→	→	→	→

テ ー マ	GIGA スクール構想の実現					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目的外使用</li> <li>・教員側の取り組みや理解</li> <li>・保護者への説明や対応</li> </ul>					
実 施 事 業	児童・生徒及び必要とする教職員 1 人つき 1 台のタブレット端末を整備する。					
内 容	現代に合わせた学習環境を整備し、児童・生徒一人ひとりに最適化された教育を提供。昨今は、スマートフォンやタブレット、パソコンをはじめとするデジタルデバイス、IT や ICT の活用が、ビジネスはもちろん生活にも必要になっている。					
効 果	1 人 1 台の端末が整備されたことで、児童・生徒はいつでもどこでも端末を使うことができるようになりました。今までのように、コンピュータ教室に行く必要がなくなりました。また、子どもごとに教材を配信できるようになるため、学習状況やレベルに応じた教育を行えます。さらに、端末を利用すれば、子どもの意見は手を挙げなくても端末から発信できる点もメリットです。児童・生徒や教員を含めたコミュニケーションが活発になり、教員は児童・生徒の学習状況や反応などを知りやすくなります。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	内容検討	→	→	→	→
	構築					
	実装	実施	→	→	→	→

テ ー マ	保護者向け学校連絡アプリケーション「すぐーる」の活用					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員側の作業や理解</li> <li>・保護者への説明や対応</li> </ul>					
実 施 事 業	学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化					
内 容	学校が保護者等に求める押印の見直し及び学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化の推進					
効 果	押印の省略や学校・保護者等間における連絡手段のデジタル化を進めることで、迅速な情報共有を実現するとともに、学校・保護者等双方の負担軽減にも繋がる。					
計 画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討	アップデート 検討	→	→	→	→
	構築					
	実装	運用	→	→	→	→

テ ー マ	地域公共交通の効率運営と利用者の利便性向上【★重点施策】					
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予約システムの効率化</li> <li>・乗り換えや買い物、病院予約等との連携</li> </ul>					
実 施 事 業	地域公共交通の予約システムの構築					
内 容	<p>おでかけしらかわの予約や運行管理について、データのデジタル化による運行ルートや予約管理等についてシステム化や効率化に取り組む。</p> <p>「デジタル技術の活用による解決を目指す地域課題」（県事業）として関係機関と連携し、最適な仕組みづくりを構築する。</p> <p>連携事業者：</p>					
効 果	公共交通を利用する方の利便性向上を図り、効率的な運営による持続可能な地域公共交通の実現につながる。					
計 画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討	公共交通 検討				
	構築	実施計画 策定	システム化 設計			
実装			実証等の実施			

テ	マ	健康・福祉・医療分野の連携について【★重点施策】					
課	題	医療体制の整備や救急体制の整備は、町民から求められている施策として重要な位置にある。また、生活していくうえで実現したら利用したいサービスとして、「自宅や場所を選ばないで受けれる医療サービス」が全体で一番高い結果であった。					
実	施	地域医療のデータ連携や、健康・福祉分野との体制整備等により安心して暮らせる地域医療・健康・福祉の充実を図る。					
内	容	自宅や場所選ばないで受けられる医療サービスや健康相談・指導など、関係機関連携のもと必要なインフラ整備を進めながら、実現可能なサービスの実装を目指す。 連携事業者：医療機関・社会福祉協議会・町					
効	果	移動の負担軽減や、時間や場所に縛られない医療サービスの提供による町民の安心感					
計	画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	連携体制				
		構築		連携体制 構築 →			
		実装	電子カルテ 導入	インフラの 整備			

### (3) 地域経済と産業の情報化

テ ー マ	使い慣れたアプリで「行かない 持たない 書かない」					
課 題	課題 簡単な手続きのためにわざわざ役場や支所に行かないといけない お金の支払いも現金のみ。交通手段も高齢者は限られる。					
実 施 事 業	LINE の拡張メニューを活用する					
内 容	各種申請や手続きなどが使い慣れた LINE 上で解決できる。白川町専用アプリを検討するも開発から運用まで莫大なコストがかかります。LINE であればすでに実装している市町村も多く、導入も簡単であるので、ホームページを更新し情報基盤を再構築することが必要。					
効 果	(町民のメリット) 役場に行ったり、電話をかける必要がなくなる。 開庁日や開庁時間を気にすることなく手続きができる。 窓口の混雑が解消される。 (職員のメリット) 余計な説明をしなくても良い（書き間違いや未記入）ので、対象者一人にかかる時間が少なくて良くなる。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	内容検討				
	構築		システム設計			
	実装		実装	→	→	→

テ ー マ	農業の ICT 活用推進「ドローンの活用」					
課 題	農家の減少、高齢化により農作業従事者が不足による農業経営の衰退					
実 施 事 業	農業散布ドローンの導入					
内 容	委託によるラジコンヘリでの農業散布はコストがかかり、ドローンを導入することで組合構成員による作業が可能となり費用負担軽減と適時適切な防除が可能となる					
効 果	組合構成員で防除作業を行うことができることから、費用が軽減されるとともに構成員の所得向上につながり、農業経営の維持・発展に寄与できる。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	未実施組合への聞き取り				
	構築					
	実装	導入	→	→	→	→

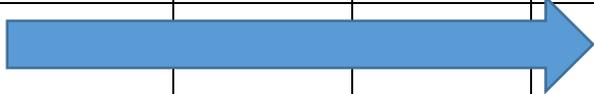
テ ー マ	農業の ICT 活用推進					
課 題	宮農者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や太陽光への転用など農業の衰退が顕在化している。また、林業においても担い手不足であるのが現実であり、新たな後継者や担い手の育成や、作業の効率化が課題となっている。					
実 施 事 業	ICT バルブの設置					
内 容	佐見地区において、ほ場整備事業を実施しており、事業の中でパイプラインを更新する。更新時に ICT バルブを設置することにより、水田の水管理を自動化する。					
効 果	ICT バルブの設置により、バルブの開閉や水張状況を自宅に居ながら管理することができ、見回りを行う必要がなくなる。また、バルブの開閉を時間や水位などの条件で設定ができるため、稲作の時期に合わせた水管理を自動で行うことが可能になり、バルブの閉め忘れ防止にも役立つ。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	事例研究 機器の選定				
	構築	詳細設計				
	実装	実施施行 運用	→	→	→	→

テ ー マ	地域通貨や地域ポイント等のシステム構築【★重点施策】					
課 題	白川ポイントカードや地域振興券、健康づくりポイントなど各分野ごとに事業が実施されているが、アナログ運営で非効率的、各事業の相乗効果も得られない状況である。					
実 施 事 業	地域振興券や交付による付加ポイント、地元商店の買い物ポイントや健康づくりポイントなどの地域経済の相互連携を図り、事務作業の効率化や経済効果の増進に繋げる。					
内 容	各組織で展開しているポイントや付加価値など ICT 技術の活用により、統合効率化を図る。 連携事業者：白川町商工会、町、社会福祉協議会など					
効 果	地域経済の見える化を図ることで EBPM の取り組みや集中投資など、効率的で効果的な地域経済の活性化に資することができる。					
計 画		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
	検討	組織連携 事業検討				
	構築	基本計画	実施計画			
	実装		導入システム 試用・実証			

#### (4) 安心安全の情報化

テ ー マ	セキュリティ対策の徹底・見直し					
課 題	利用可能なサービスが充実したことにより、適切な使用方法を知らなければ事故や犯罪に巻き込まれる恐れがある。行政手続きにおいては、個人情報を預かることが多いため、技術的な抑止に加えて適切な使用研修が必要となる。					
実 施 事 業	適切なセキュリティ環境の整備と教育研修の実施					
内 容	ガバメントクラウドへの参入と行政手続きオンライン化に向けた通信インフラの強化、セキュリティポリシーの改定を行う。 町民に向けたオンライン手続きのガイドライン作成や、ネット犯罪詐欺メールなどの注意喚起を定期的に広報する。					
効 果	技術面での強化に加え個人の情報リテラシーを向上することで、デジタル犯罪による被害を防止することが期待される。					
計 画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討	→	現行システムの見直し	ガバメントクラウド対応	→	→
	構築			ガバメントクラウド対応	→	→
	実装	各種広報	→	→	→	→

テ ー マ	公衆無線 LAN (Wi-Fi) の継続運営					
課 題	行政 Wi-Fi を現在 9 施設 11 か所で運営している。町民や仕事利用者、観光客等に対して高速で快適なインターネット環境の継続的な提供を実施する。					
実 施 事 業	ICT 推進事業					
内 容	現在は、白川町役場 2F、3F、分館 3F、町民会館、白川北出張所、蘇原出張所、黒川出張所、佐見出張所、福祉センター、楽集館、複合施設よいいち、ピアチェーレ、クオーレの里、白川口駅で CCNet (株) のフリー Wi-Fi を提供している。					
効 果	来客者や観光客等の利便性の向上に寄与している。					
計 画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	検討					
	構築					
	実装	継続運営	→	→	→	→

テ	マ	携帯電話不感地域の解消					
課	題	携帯電話の不感地域について、主要道路で圏外になる箇所が多く存在し、有事の際の連絡手段や情報入手に支障をきたす場合がある。					
実	施	携帯電話等エリア整備事業（基地局施設整備事業）					
内	容	携帯電話基地局の整備について、携帯電話事業者の協力を得ながら防災や安心安全に重要な個所を選定して町による整備又は携帯事業者の整備を要望する。					
効	果	生活区域や移動圏内において、いつでもどこでも情報とつながることで、安心安全が享受できる。					
計	画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	検討	検討	検討		
		構築					
実装							

テ	マ	誰もが安心して暮らせる見守りシステム【★重点施策】					
課	題	高齢化や単身世帯が増加していく中で、町民や家族の誰もが安心して住み慣れた地域に暮らし続けること。					
実	施	ICTを活用した見守りシステムの構築					
内	容	家族や地域町民の協力のもと、ケーブルテレビを活用した見守りサービスの提供について、関係機関の連携により導入効果や実現性の検討を行う。 連携事業者：CCNet 株式会社					
効	果	ICT技術の活用により、要支援者の見守りが容易になり支援が必要な際も見落とすことなく適切な支援が可能となる。要支援者本人だけでなく家族や地域町民に対しても、安心して暮らし続けることができる。					
計	画		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		検討	導入検討				
		構築	機材開発				
実装		サービス開始					

## 第5章 資料

---

- 1 用語集
- 2 地域情報化アンケート内容
- 3 白川町地域情報化推進協議会設置要綱及び委員名簿

## 用語集

※本文中に表示のない用語も含まれます。

索引	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。人間の言語を理解したり、論理的な推論や経験による学習を行ったりするコンピュータプログラムなどのこと。
A	AI-OCR	Optical Character Reader（または Recognition）の略。画像データのテキスト部分を認識し、文字データに変換する光学文字認識機能のこと。
B	B P R	Business Process Re engineering の略。組織や業務ルールや手順を根本的に見直し、業務プロセスに視点を置き、組織、職務、業務フロー、管理機構、情報システムを再設計する一連の改革のこと。
D	DFFT	Data Free Flow with Trust の略。信頼性のある自由なデータ流通。データがもたらす価値を最大限引き出すには、プライバシーやセキュリティ等への適切な対処により信頼を維持・構築することが必要。
D	D X	デジタルトランスフォーメーション。「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。
F	FTTH	Fiber To The Home の略。光回線の配線方式の一つ。光ファイバーを伝送路として一般個人宅へ直接引き込むアクセス系光通信の網構成方式のこと。
I	ICT	Information and Communication Technology の略。情報通信技術。情報や通信に関する技術の総称。以前、日本で普及していた「IT」もほぼ同義として用いられ、国際的には「ICT」が一般的になっている。
I	IT 基本法	正称〈高度情報通信ネットワーク社会形成基本法〉。世界規模で生じている IT 革命に緊急に対処し、高度情報通信社会の形成を迅速かつ重点的に推進することを目的として 2000 年に制定された。
I	IoT	Internet of Things の略。アイオーティ。あらゆるものをインターネットやネットワークに接続する技術。
M	MaaS	Mobility as a Service の略。ICT を活用し、交通のすべての情報をクラウド上で処理し、交通手段による移動を 1 つのサービスとして捉える新たな移動の概念。

L	LGWAN	総合行政ネットワーク。地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化と情報の共有による情報の高度利用を図ることを目的として構築された行政機関専用のコンピュータネットワークのこと。
Q	QOL	クオリティ・オブ・ライフ(Quality of Life)の略で、「生活の質」や「人生の質」という意味。
Q	QR コード	1994年に自動車部品メーカーであるデンソーの開発部門が発明したマトリックス型二次元コード。
R	RPA	robotic process automation の略。ソフトウェアロボット（ロボット）と呼ばれる概念に基づく、業務プロセス自動化技術のひとつ。
T	Tips	問題解決につながる、役に立つヒントやアドバイスのこと。コンピュータを操作するためのちょっとした工夫や小技。
S	Saas	Software as a service の略。ソフトウェアを利用者（クライアント）側に導入するのではなく、提供者（サーバー）側で稼働しているソフトウェアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者がサービスとして利用する状況をいう。
W	Web 会議	インターネットを介し遠隔地どうしで、資料やコンピュータのデスクトップアプリケーションなどについてリアルタイム共有を実現するための情報システム。
W	WLB	ワークライフバランス。ひとりひとりの人が自分の時間を、仕事とそれ以外で、どのような割合で分けているか、どのようなバランスにしているか、ということ。
W	WiFi	Wireless Fidelity の略。無線通信技術のひとつ。
ア	アクセシビリティ	Accessibility 近づきやすさ。利用のしやすさ。便利であること。
ア	アクションプラン	企画や戦略、改革における具体的な計画や手順のこと。
ア	アジャイル	情報システムを小さな機能単位に分割し、設計、プログラミング、テストを繰り返しながら徐々に機能や改良を加えて、最終的に完全な情報システムを開発する手法
ア	アプリケーション・アプリ	アプリケーション・プログラムの略。コンピュータで、使用者の業務に応じて作成したプログラム・ソフトウェア。
ア	アーキテクチャ	建築物。建築様式。建築学。構造。ここでは、コンピュータシステムの論理的構造のこと。
ア	アーカイブ	消したくないデータを専用の記憶領域に保存する機能、またはその記録のこと。
イ	インターネット	コンピュータなど通信回線などでつなぎ、互いに情報をやりとりできるようにした仕組みのこと。
イ	インターネット犯罪	インターネットを悪用した犯罪のこと。

イ	インフラ	インフラストラクチャー (infrastructure) の略語。一般的には道路や鉄道、上下水道、電力網、通信網、港湾、空港、治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物などをいう。
イ	イノベーション	経済発展の一因としての技術革新のこと。
オ	オープンデータ	自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのこと。
オ	オンライン診療	スマートフォンなどの情報通信機器を利用し、診察や薬の処方を受けることができる診療形式。2018年4月から保険診療での利用が可能となった。
オ	オンライン相談窓口	パソコン・スマートフォン・タブレットなどを使い、オンラインにて相談する窓口のこと。
カ	ガバメントクラウド	デジタル庁が推進している政府共通のクラウドサービスの利用環境。クラウドサービスの利点を活用することで、迅速、柔軟、かつ安全でコスト効率の高いシステムが可能となる。地方公共団体でも同様の利点が享受できるよう検討している。
キ	キャッシュレス	クレジットカード・デビットカード・交通系や流通系の電子マネー、バーコードやQRコードを介したコード決済など、銀行振込や口座引落など、現金以外で支払う決済手段全般のこと。キャッシュレス決済。
ク	クラウド	利用者がコンピューターなどで利用していたデータやソフトウェアをネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するサービス。雲（クラウド）の中にシステムがあるかのように、提供されるシステムの物理的なコンピューター（サーバー）の所在地が意識されないことからこのように呼ばれている。
ク	クラウド・バイ・デフォルト	新たに情報システムを構築する際、クラウドサービスの導入を前提とすること。クラウドファースト。平成30年(2018)6月、政府情報システムにおいてクラウドサービスの採用を第一候補として検討するクラウドバイデフォルト原則が決定された。
ク	グループウェア	企業や組織内のコンピューターネットワークを活用した情報共有のためのアプリケーションソフトウェアのこと。情報交換や共有、スケジュール管理等に利用され業務の効率化を目指したもの。
コ	コンテンツ	contents 内容。中身。ここでは、単に内容を指すだけでなく「情報の中身」を表す。
コ	コネクテッド・ワンストップ	民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること。
コ	コワーキング	事務所スペース、会議室などを共有しながら独立した仕事を行

		う共働ワークスタイルを指す。独立して働きつつも価値観を共有する参加者同士のグループ内での懇親が図られる働き方で、才能ある他分野の人達と刺激し合い、仕事上での相乗効果が期待できるという面も持つ。
サ	サイバーセキュリティ	デジタル化された情報の改ざんや漏えいを防ぐ手段のこと
サ	サステナビリティ	持続可能性
サ	サテライトオフィス	企業本社や官公庁・団体の本庁舎・本部から離れたところに設置されたオフィスのこと。勤務者が遠隔勤務をできるよう通信設備を整えたオフィス。
シ	情報機器	情報にアクセスするための機器・機械（情報用ハードウェアなど）のこと。コンピュータ、特にパーソナルコンピュータ（PC）や携帯電話・携帯情報端末（PDA）を指していることが多い。
シ	情報サービス	情報を扱うサービスもしくは情報そのもののこと。
シ	新型コロナウイルス感染症	SARS-CoV-2 ウイルスによって引き起こされる感染症のこと。
シ	冗長性	システムの一部に何らかの障害が発生した場合に備えて、障害発生後もシステム全体の機能を維持し続けられるように、予備装置を平常時からバックアップとして配置し運用していること。
シ	自治体DX推進計画	自治体のDXへの取り組みについて、具体的内容と、国の支援策等を取りまとめたもの。令和2年12月25日総務省より発行された。
シ	情報リテラシー	情報と識字を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力のこと。
ス	スマート化	IT の分野では、「コンピュータ化された」「情報化された」「高度な情報処理機能が加わった」などの意味で用いられる。
ス	スマートデバイス	パソコンやメインフレーム、ワークステーションなどの既存のコンピュータの枠にとらわれない情報機器の総称。スマートフォンやタブレットなど。
ス	スマートフォン	パソコン用のインターネットや文書ファイルの表示、電話やメールの送受信ができる、高機能な携帯電話機。
ス	スマートスピーカー	対話型の音声操作に対応した AI アシスタント機能を持つスピーカー。
ス	スマート	賢い、利口な、頭がいい、気が利く、かっこいい、おしゃれな、粋な、活発な、抜け目の無い、などの意味を持つ英単語。
ス	スマート農業(林業)	ロボット技術や ICT 等の先端技術の活用による新たな農業

		(林業)
タ	第6次総合計画	白川町における具体的事業の策定や予算編成の指針として、まちづくりを総合的かつ計画的に行うための行政運営における最上位計画。2021年度を初年度、2028年度が目標年度。
チ	チャットツール・チャット	パソコンやスマートフォンなどを介して、リアルタイムでコミュニケーションを取ることができるツール。一方的なメールと違い、実際に会話する感覚で使えるのが特徴で、1対1だけでなく複数人でのコミュニケーションが可能となる。
チ	チャットボット	「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。
テ	デジタル化	紙など手作業等で行っていたことをデジタル技術に置き換えて、効率化を図ったり、生産性を向上させたりすること。デジタルライゼーション。
テ	デジタル技術	すべての情報を数字の上に乗せること。
テ	デジタル庁	日本の行政機関のひとつ。2021年9月1日に設置された。
テ	データ通信	主にコンピュータ同士で情報をやり取りすること。また、そのサービスのこと。
テ	デジタル化	デジタル技術を活用することで、業務プロセスの効率化や、競争優位性の高い新たなサービスやビジネスモデルを実現すること。
テ	デジタルファースト	個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること。
テ	デバイス	スマートフォンやパソコン、タブレットなどの「情報端末」や「周辺機器」の総称。
テ	テレワーク	情報通信技術（ICT=Information and CommunicationTechnology）を活用し、本来の職場から離れた場所などで、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
テ	電子申請	インターネットを利用して、申請・届出などの行政手続をいつでも、どこからでも実現できるようにするもの。行政機関の窓口に向いて紙で行っている申請・届出などの手続が、自宅や会社のパソコン・スマートフォン等から行うことができる。
テ	デジタル	すべてのデータを一定範囲内の数値で表すこと、もしくは表した状態のこと。
テ	デジタルデバイド	IT（情報技術）を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと
テ	電子入札	官公庁の入札担当部局と各入札参加業者とをネットワークで結び、一連の入札事務をそのネットワーク経由で行う方法のこと。

テ	デジタルリテラシー	インターネットを中心にデジタル情報や通信について、またそれらを活用するパソコンやスマートホンなどの機器やアプリについて知識を持ち、利用する能力のこと。
ト	トライアル	試しにやってみること。
ト	ドローン	無人機航空機のこと。無線による遠隔操縦、あるいは搭載コンピュータにあらかじめプログラムされたパターンで自律飛行をする。
ニ	ニーズ	求め。要求。需要。必要。
ネ	ネットワーク	複数のコンピュータを接続する技術。または、接続されたシステム全体。コンピュータシステムにおける「通信インフラ」自体、あるいは通信インフラによって実現される接続や通信の総体のこと。
ネ	ネットワーク効果	その製品やサービスの利用者が増えれば増えるほど、それぞれの利用者がその製品・サービスから得られる効果が大きくなること。
ハ	バイアス	傾向、偏向、先入観、データ等の偏り、思考や判断に特定の偏りをもたらす思い込み要因のこと。
ハ	ハイブリットキャスト	テレビ放送とインターネットを融合させたサービス。対応したテレビか受信機等をインターネットに接続することで画面上に案内が表示されサービスを選択できる。
ヒ	ビジョン	(vision) 見る。見通す。ここでは、将来の見通し、未来像、構想のこと。
ヒ	ビックデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータを集めたもの、あるいは組織が非常に大きなデータを作成し、操作及び管理できるようにする機能のこと。
フ	フォロー	足りないところや仕損じたところをあとから補うこと。
フ	プラットフォーム	(platform) コンピュータにおいて、ソフトウェアが動作するための土台（基盤）として機能する部分のこと。
フ	フリーランス	特定の企業や団体、組織に専従しておらず、業務委託により自らの技能を提供することにより社会的に独立した個人事業主。
へ	ベースレジストリ	公的機関等で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の社会の基本データのこと。
マ	マイナンバー	個人番号。「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、各市区町村から町民に指定される 12 桁の番号のこと。
マ	マイナンバーカード	マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカード
メ	メディア	手段。媒体。コミュニケーションのための媒体

モ	モバイル端末	小型軽量で持ち運ぶことができる情報端末装置のこと。
モ	モビリティサービス	自動車による移動や運搬をスムーズに行うためのサービスの こと。
ユ	ユーザ	利用者
ラ	ライフスタイル	生活の様式・仕方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた 個人の生き方。
リ	リテラシー	適切に理解・解釈・分析し、改めて記述・表現する能力。
リ	リソース	資源。能力や時間、資金や資料、資材や供給源など資源全般の ことで、目的の達成に必要な要素や、役に立つ要素を指します。
レ	レジリエンス	うまく適応できる能力、うまく適応していく過程のこと。
ワ	ワンスオンリー	一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること。
ワ	ワークフロー	リソースを体系的に組織化した反復可能の業務活動のパター ン。個人又はグループの定まった作業や操作の列として表現さ れる。
ワ	ワーケーション	「ワーク」(仕事)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造 語。休暇などで滞在している観光地や帰省先などで働くこと。

## 2 地域情報化アンケート内容

### 白川町地域情報化（ICT）に関するアンケート

（インターネットを活用していますか調査）

町民の皆様を対象に、安全で安心して暮らせる便利なまちづくりを目指し、町が作成する計画や必要な取り組みを決めるため、アンケート調査にご協力をお願いします。

なお、このアンケート調査は、自治会の回覧により回収することとしております。記入が終わりましたら回覧版が来るまで保管してください。

また、回答をインターネットで行うことも可能です。右のQRコードを読み取り回答してください。その場合は、回覧版を次の方にお回しください。



白川町役場 企画課（電話）72-1311 内線 233

問1 世帯の状況 該当する箇所に☑ チェックをしてください。

世帯人数	<input type="checkbox"/> 1人 ※回答者	<input type="checkbox"/> 2人	<input type="checkbox"/> 3人	<input type="checkbox"/> 4人	<input type="checkbox"/> 5人	<input type="checkbox"/> 6人	<input type="checkbox"/> 7人 <input type="checkbox"/> 8人以上
------	-------------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	--

問2 世帯員（住民登録している人）の年代を回答してください。（☐にチェック☑）

※2人目以降は、年齢の高い順に回答してください。8人以上ある場合はインターネットでの回答をお願いします

	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目
15歳未満	<input type="checkbox"/>						
15～22歳	<input type="checkbox"/>						
23～64歳	<input type="checkbox"/>						
65～74歳	<input type="checkbox"/>						
75歳以上	<input type="checkbox"/>						

問3 所持されている物すべてを回答してください。問3～問5は、それぞれ同列内で回答してください。

携帯電話(ガラケー)	<input type="checkbox"/>						
スマートフォン	<input type="checkbox"/>						
パソコン	<input type="checkbox"/>						
スマートウォッチ	<input type="checkbox"/>						
マイナンバーカード	<input type="checkbox"/>						

※共有で利用している場合は、主に使用している方にチェックをしてください。

問4 インターネット（携帯通信・自宅内Wi-Fi・公共Wi-Fiなど）の利用状況を回答してください。

よく利用する	<input type="checkbox"/>						
たまに利用する	<input type="checkbox"/>						
利用しない	<input type="checkbox"/>						
分からない	<input type="checkbox"/>						

問5 SNS（Line、twitter、facebook、instagramなど）の利用状況を回答してください

よく利用する	<input type="checkbox"/>						
たまに利用する	<input type="checkbox"/>						
利用しない	<input type="checkbox"/>						
分からない	<input type="checkbox"/>						

問6 あなた（回答者）の世帯について聞きます。以下の契約・利用はありますか

- ・新聞 あり なし
- ・テレビ あり なし
- ・インターネット契約 あり（CCNet CCNet 以外） なし

※裏面も回答ください

問7 町の行政情報や地域の情報(イベント・防災・防犯等)の入手方法はどれですか(複数回答)

- 新聞                      広報しらかわ                      めざまししらかわ                      町ホームページ  
すぐメール                      町公式LINE                      配布物・チラシ                      人との会話  
SNS※                      安全・安心123ちゃんね(CCNet)                      その他(                      )

〔※SNSと回答した方は、具体的に以下のどれですか。(複数回答)〕

- ヤゴーシラカワ                      町内企業SNS                      個人SNS

問8 白川町のホームページについてあなた(回答者)は、これまでにどのくらい利用しましたか。

- 毎日                      週に1回以上                      月に1回以上                      年に1回以上  
知っているが利用したことはない                      知らない                      その他

問9 白川町にもっと力を入れてほしい取り組みは次のうちどれでしょうか。

(最も重要な項目3つまで選択してください)

- 医療体制の整備                      救急体制の整備                      消防・防災の充実                      高齢者の福祉  
日常の買い物                      いつでもお出かけできる移動手段                      地域の情報や催事のPR  
役場への手続き                      教育の機会                      スポーツ活動の充実  
地域住民との交流                      子育て環境の充実                      環境保全の推進  
その他(                      )

問10 白川町で生活していく上で、実現したら利用したいと思うサービスを回答してください。※5段階評価で該当する番号に○を記入してください。

項 目	利用したい⇔使わない
自宅や場所を選ばないで受けられる医療	5・4・3・2・1
離れた家族といつでも連絡の取れる安心見守りサービス	5・4・3・2・1
注文したら翌日に届く買い物サービス	5・4・3・2・1
必要な時間に使える乗合タクシーや公共交通機関	5・4・3・2・1
地域のお得情報や催し物が見つかるケーブルテレビ番組	5・4・3・2・1
いつでも過去のめざまししらかわ等の情報番組が見える	5・4・3・2・1
役場に行かなくてもインターネットで様々な手続きが出来る	5・4・3・2・1
町内のお店で使えてポイントも貯まる地域通貨カード	5・4・3・2・1
税金や使用料がキャッシュレスで支払える	5・4・3・2・1
公民館や体育施設がインターネットで予約や状況確認できる	5・4・3・2・1
情報通信技術を活用した町の観光紹介サービス	5・4・3・2・1
広報しらかわや自治会回覧の自動配信	5・4・3・2・1
白川町の防災やお知らせなどが一体化したアプリ	5・4・3・2・1

問11. 町の施策についてご要望・ご意見などがありましたらご記入ください。

アンケート調査は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

### 3 白川町地域情報化推進協議会設置要綱及び委員名簿

---

#### 白川町地域情報化推進協議会設置要綱

##### (目的)

第1条 情報通信技術（以下「ICT」という。）の高度化と利活用の推進により、本町の行政運営の効率化、町民生活の向上及び地域産業の振興を図るため、白川町地域情報化推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

##### (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について意見及び提言を行う。

- (1) 本町における情報化施策等の総合的な推進に係る事項
- (2) ICT 関連施策に関する調査及び研究
- (3) ICT の活用に係る施策の推進に関する検討
- (4) その他協議会の目的を達成するために必要なこと。

##### (組織)

第3条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから20人以内をもって組織する。

- (1) 町議会議員
- (2) 産業及び経済団体等の役職員
- (3) 公共的団体等の役職員
- (4) ICT に関する活動を行う団体の役職員
- (5) 学識経験者
- (6) 町職員
- (7) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

##### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。

4 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

(部会)

第7条 会長は、専門的事項を協議するため、必要に応じて部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、企画課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和4年5月20日から施行する。

(白川町情報化研究会設置要綱の廃止)

2 白川町情報化研究会設置要綱（平成18年白川町訓令甲第8号）は、廃止する。

地域情報化推進協議会委員

番号	区分	所属	職名	氏名	備考
オブザーバー	学識経験者	地域情報化アドバイザー	-	高橋 邦夫	
1	町議会議員	町議会	議長	藤井 宏之	会長
2	産業及び経済団体等	CCNet株式会社 技術部	課長	森 卓也	
3	〃	CCNet株式会社 編成制作部	総括グループ長	稲吉 智章	
4	〃	CCNet株式会社 地域事業部	課長	早川 健	
5	〃	商工会	事務局長	藤井 勝則	副会長
6	〃	観光協会	会長	鈴木 雄二	
7	〃	地域公共交通活性化協議会	推薦	佐藤 久仁	
8	〃（金融機関）	JAめぐみの美濃白川支店	支店長	今井 嘉徳	
9	公共的団体等（福祉）	社会福祉協議会	事務局長	福田 喜美子	
10	〃（医療関係）	医療法人白水会白川病院	経営管理部長	松本 茂	
11	〃（医療関係）・職員	包括支援センター	センター長	三尾 三和子	
12	〃（教育関係）	教育委員	職務代理者	汲田 正敏	
13	〃（警察）	白川駐在所	警部補	林 孝宏	
14	〃（消防）	可茂消防事務組合	東消防署長	今井 和幸	
15	〃（住民組織）	自治協議会長会	会長	田口 良一	
16	ICTに関する活動団体	アントベアクリエイツ（合）	代表社員	森田 諭	
17	白川町役場	総務課	課長	藤井 充宏	
18	〃	保健福祉課	課長	三宅 正仁	
-	事務局	企画課	課長	渡口 彰規	
-	〃	企画課企画係	係長	吉田 友和	
-	〃	〃	主査	鈴木 元秀	

# 美濃白川 DX 戦略

(白川町地域情報化計画)

令和 5 年 7 月発行

発行 岐阜県 白川町

〒509-1192 岐阜県加茂郡白川町河岐 7 1 5 番地

電話 0574-72-1311 Fax0574-72-1317

町ホームページ <https://www.town.shirakawa.lg.jp>

編集 企画課